



ニュースレター

発行者
朝日安全パトロール隊
隊長 渡辺 勝彦

令和8年4月1日から

対象

16歳以上の
自転車利用者



青切符 取締り始まる!

青切符（交通反則通告制度）とは



一定の交通違反をした場合、「青切符」と「反則金の納付書」が交付され、納付金で反則金を納付すれば、刑事事件としての裁判手続きにはならないという制度です。

主な青切符対象行為と反則金（一例）

					
反則金 12,000円		反則金 7,000円		反則金 6,000円	

自転車も 車のなかま

ルールとマナーで交通事故ゼロの街づくりを!

					
反則金 5,000円		反則金 5,000円		反則金 5,000円	